

2008年3月7日

大分市議会議長 三浦 由紀 殿

日本共産党大分市議団団長

大久保 八太

早急に費用弁償などの見直しを求める申し入れ

国の三位一体の「改革」の名の下、地方交付税の大幅削減などで、地方財政は厳しい運営を強いられています。市民生活も国の相次ぐ増税、社会保障の削減などで厳しさが続き、その上原油価格や穀物価格の高騰で諸物価が上がりさらに苦しい生活となっています。地方自治体は、住民の福祉の増進のために力を尽くさなければなりませんし、そのためにこそ、税金を使うべきであり、無駄遣いは許されません。

私たち日本共産党大分市議団は、議会として市民に説明のつかないお金は受け取るべきではないし、使途についても透明性の確保が必要であるという観点から、政務調査費の領収書の公開や議長・議会交際費の使途の厳格化や公開なども求め、現在改善されてきているところです。

しかし、住民の大きな批判で全国的にも見直しがすすめられている費用弁償や海外視察は未だに手が付けられていません。この間、わが党議員団は、平成17年6月議会分から費用弁償の受け取りは辞退してきました。その額は本年2月までで総額359万1千円(4人分)にのぼります。(他会派議員受取額は3861万9千円)

新聞報道などによれば、大分県議会は更なる費用弁償の見直しを実施しようとしています。大分市議会でも議長として強力なイニシアティブを発揮し、下記2点につき早急に見直しを行なうよう求めます。なお、この種の申し入れは過去数度にわたり、直近では昨年1月にも行なっていることを申し添えておきます。

記

- 1、 議員報酬とは別に、議会に出席すると、1日7000円支払われる大分市の費用弁償の額は中核市でも最高額、九州県庁所在市（福岡市を除く）でも最高額となっています。費用弁償について、廃止も含めて早急に見直しをおこなうこと。
- 2、 姉妹都市との交流など特別の場合をのぞき、財政状況の厳しき折、海外視察は当面凍結をすること。